

令和7年(2025年)1月9日

令和7年度 建設主要資材の一括承認申請について

上田建設事務所が発注する、令和7年度公共土木工事に使用する建設資材の一括承認申請を下記により受け付けますので、関係書類の提出をお願いいたします。

なお、平成28年4月より、コンクリート二次製品等の「JISマーク表示品」については材料承認時に品質を証明する資料の提出が省略できるため、一括承認の対象として取り扱わないので注意願います。

また、建設副産物を原材料として製造する資材についても、一括承認の対象としていません。

記

1 対象資材

長野県内の工場で作成している建設資材のうち、「別紙1」の製品
(年間を通じて汎用的に使用される建設資材とし、特殊製品は除外しています)

2 提出書類

「別紙2」のとおり
(書類はA4版ファイル綴り、背表紙に年度・品目・会社名を記入して下さい)

3 提出部数

1部

4 申請受付期限

令和7年2月20日(木)まで

5 提出先

〒386-8555

上田市材木町1-2-6

上田建設事務所 整備課 整備第三係 担当：齊藤あて(郵送可)

6 問合せ先

上田建設事務所 整備課 整備第三係 担当：齊藤

TEL：0268-25-7170(直通)

FAX：0268-23-0550

e-mail ueken-seibi@pref.nagano.lg.jp